

5月14日（木）、15日（金）の図書の貸出について

次のとおり行いますので、お知らせいたします。

1 貸出の仕方については、次のとおりです。

- (1) 日時 5月14日（木）・15日（金） 教室での課題の受渡し終了後
- (2) 場所 図書室
- (3) 対象 全学年の希望する生徒（第1学年の生徒の貸出カードも作成済みです。）
- (4) 冊数 4冊まで（通常の長期休業時と同じ）
- (5) 返却 次回の登校日

2 3つの条件（密閉・密集・密接）を避けるため、次の取組を徹底します。

- (1) 窓はすべて開放し、出入口の扉もすべて外します。
- (2) 入室・退室時には、手指の消毒を徹底します。
- (3) 一方通行の動線を確保し、間隔を開けて入室させ、短時間で本を選ぶようにさせます。
- (4) 図書室内の人の密度は、通常の教室内の密度の3分の1から4分の1程度である20人程度に抑えます。

3 その他

- (1) 上記2(3)の生徒の動線を配慮して、図書室内の図書の配置には変更を加えています。
- (2) 文部科学省から4月21日に出された「臨時休業を行う場合の学習の保障等について」の通知の中の、次の記載も参考にしています。

学校図書館についても、感染症対策を徹底した上で、例えば、分散登校日を活用したり、時間帯を決めたりして貸出を行うなどの工夫を図ること。
--

- (3) 今後の感染の状況によりましては、貸出を中止することもありますので御了承ください。